

2. グリーンアジア国際戦略総合特区

(1) 総合特区について

「総合特区」は、成長戦略を実現するための政策課題解決の突破口として、先駆的取組を行う実現可能性の高い区域に、国と地域の政策資源を集中する制度です。

その特徴として、地域の包括的・戦略的なチャレンジを、国がオーダーメイドで総合的に支援することとしており、規制の特例措置だけでなく税制・財政・金融上の支援措置が盛り込まれています。また、総合特区ごとに設置される「国と地方の協議会」で国と地方の協働プロジェクトとして推進されます。

総合特区には、我が国の経済成長のエンジンとなる産業・機能の集積拠点の形成を目指す「国際戦略総合特区」と、地域の知恵と工夫を最大限活かした地域活性化の取組による地域力の向上を目指す「地域活性化総合特区」の2つのパターンがあります。

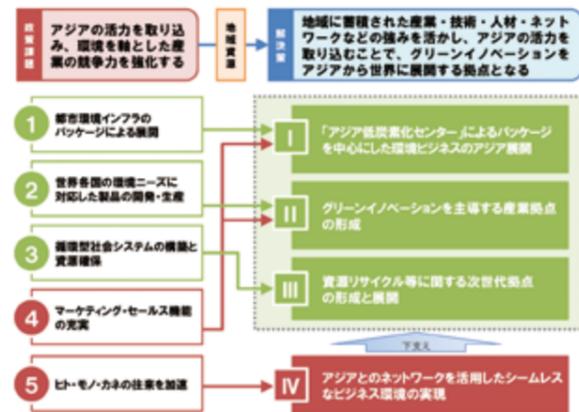
このうち、国際戦略総合特区として、本市が福岡県、福岡市と共同提案した「グリーンアジア国際戦略総合特区」を含む7地域が指定されました。

国際戦略総合特区の指定地域には、

- ①区域限定での規制や制度の特例措置
- ②税制上の支援措置として、投資税額控除など法人税の軽減
- ③財政上の支援措置として、関係府省の予算の重点活用及び総合特区推進調整費による関係府省予算の補完
- ④金融上の支援措置として、最大0.7%、5年間の利子補給などの支援措置が期待でき、地域内外の企業がこの地域で新たな事業展開を図る上で、大きなインセンティブになると考えられます。

(2) 「グリーンアジア国際戦略総合特区」で目指す姿

グリーンアジア国際戦略総合特区では、環境分野での優れた技術と経験・実績、環境関連の企業や大学・研究機関の集積、アジア諸国との都市・地域間ネットワークなどの本市の強み(地域資源)を活かし、世界の環境課題対応先進国として我が国が培ってきた、都市環境インフラ関連産業や技術をパッケージ化してアジアの諸都市に提供するとともに、グリーンイノベーションの新たな創造を更に推し進め、アジアの活力を取り込み、アジアから世界に向けて展開し、アジアとともに成長することを目指します。



課題解決のための方策

(3) 今後の展開

環境分野で「環境未来都市」と「国際戦略総合特区」の両方の選定を受けているのは全国で唯一、北九州市だけです。環境や高齢化など市民の生活をより豊かにする「環境未来都市」を実現する上で、「国際戦略総合特区」の制度も最大限に活用できることから、ダブル選定は非常に価値のあるものです。

しかし、「環境未来都市」も「国際戦略総合特区」も、まちづくりや経済活性化の手段の一つでしかありません。今回のダブル選定をきっかけに、市民が地域づくりや健康づくりに参加し、地域企業が新たな事業展開を行えるよう支援していきます。

また、取組を通じて得られた成果を世界の成功モデルとして国内外に発信し、本市のイメージアップを図ります。

第3節 低炭素社会を支えるストック型社会への転換

地球温暖化に伴う気候変動は人類の生存基盤に関する重要な環境問題の一つであり、その解決にあたっては、都市構造、交通システム、エネルギーシステム、ライフスタイルなど社会を構成するあらゆる要素について、温室効果ガスを大幅に削減する低炭素社会づくりが必要です。本市の高度な素材技術、多核都市構造、工場とまちの近隣性などの特性を活かし、長寿命でエネルギーの利用が少ないコンパクトな都市を目指すとともに、住宅の省CO₂促進や交通システムの転換、低公害車の普及・促進、CO₂吸収源として緑の拡大を進めていきます。

1. 低炭素社会を実感できるまちの整備

(1) 趣旨

環境モデル都市に認定された本市は、市民が低炭素社会を身近なものと感じることができるような取組が求められています。このようなことから、都心部を中心に市民が低炭素社会を見て感じることができるようなまちづくりを進めています。



(2) 主な取組

■北九州の玄関・顔づくり
小倉駅新幹線口では、平成23年8月に「あさの汐風公園」が完成しており、平成24年度には小倉駅小倉城口のペDESTリアンデッキに、ライトスルー型の太陽光発電ルーフを設置するなど、本市の玄関口にふさわしい整備を行っています。また、黒崎駅前ペDESTリアンデッキでは、太陽光パネル、LED照明、ミストを備えたルーフの設置を進めるなど、黒崎地区の利便性の向上や低炭素なまちづくりを推進しています。

■人が行き交う動線づくり
魚町エコルーフ、勝山橋などの歩行空間で太陽光発電ルーフを整備して、日差しの強い日や雨の日でも快適に歩ける人の動線をつくり、まちの利便性・回遊性を高めています。



■過度に自動車に頼らない都心づくり
小倉都心部18箇所、八幡東田地区3箇所に、電動自転車を24時間どこでも貸出・返却できるサイクルステーションを設けるコミュニティサイクルを実施しています。



■エコが学べる都心づくり
都心全体を環境学習・環境観光のフィールドとしたエコツアーができるよう体制整備を行います。これにより市民や来訪者が、エコを切り口に小倉のまちを見て歩くことができるようになります。

2. 城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業

(1) 概要

JR城野駅北側の未利用国有地やUR城野団地を中心とする城野地区(19ha)において、エコ住宅や創エネ・省エネ設備誘導、エネルギーマネジメントによるエネルギー利用の最適化、公共交通の利用促進など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れてゼロ・カーボンを目指した住宅街区を整備します。

なお、基盤整備は、UR都市機構が土地区画整理事業を実施し、住宅等の上物整備は民間開発を促進します。

まちのイメージ



※計画戸数：約850戸
(戸建：約350戸、集合：約500戸(既存約300戸含む))

(2) これまでの取組

- 平成24年度 土地区画整理事業及び駅前広場等の着手
- 平成25年度 保留地販売
- 平成26年度 財務省用地の販売
タウンマネジメント組織(一般社団法人城野ひとまちネット)設立

(3) 今後の取組

- 平成28年春 まちびらき
- 平成28年度 土地区画整理事業の完了

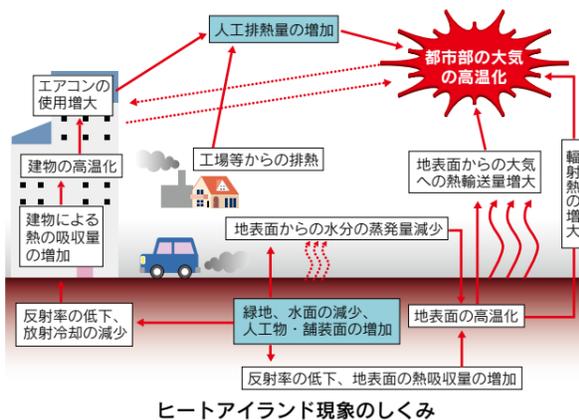
3. ヒートアイランド対策

(1) 背景

■ヒートアイランド現象とは

ヒートアイランド現象とは、地表面の人工化(建物、舗装等)やエネルギー消費に伴う人工排熱の増加により、地表面の熱収支が変化し、都心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象のことを言います。

ヒートアイランド現象の影響としては、熱帯夜や真夏日の増加だけでなく、熱中症などの人体への影響や集中豪雨の増加、冷房用消費電力の増加につながり、社会的・経済的な影響をおよぼすと言われています。



(2) これまでの取組

ア. 市における取組

本市においては、これまでに、「紫川マイタウン・マイリバー整備事業」、「勝山公園整備事業」、「大門木町線整備事業」など、紫川からの風の道の確保、まとまった緑地の確保や緑豊かなケヤキ並木による緑陰の形成等、ヒートアイランド現象の緩和に資する事業が行われてきました。

イ. 民間事業者における取組

民間事業者においては、環境省補助事業「クールシティ中枢街区パイロット事業」等を活用することにより、屋上緑化や高反射性塗装などの取組が行われてきました。

ウ. 市民等による取組

■「打ち水大作戦」の実施

平成17年度から、ヒートアイランド対策についての市民等による自主的な取組を促進するために、「北九州打ち水大作戦」を実施しています。市役所本庁舎の地下にある雨水貯留タンクから手動ポンプで汲み出して、貯留していた雨水を市役所周辺での打ち水に利用しました。希望者には、のほりやひしゃくの貸し出しのほか、雨水再利用水も

提供しています。



北九州打ち水大作戦(H26.7)

(3) 今後の取組

市においては街路樹による緑陰形成や透水性・保水性舗装などを、民間事業者においては屋上緑化や高反射性塗装などを推進していく予定です。

4. 自動車環境対策の推進

(1) 背景

本市における自動車保有台数は、59万台を超え、市民生活における自動車への依存度は依然として高い状況にあります。

今後も引き続き、幹線道路の整備や公共交通機関の利用促進などの取組と併せて、低公害車の普及やエコドライブの推進などの対策を総合的に進める必要があります。

◆北九州市における自動車保有台数(各年度末)

年度	総数	貨物自動車	乗用自動車	バス	特殊用途車 ・特殊車	小型二輪車	軽自動車
H14	557,795	56,867	313,990	1,910	11,151	9,207	164,670
H15	561,076	56,170	313,292	1,917	11,127	9,281	169,289
H16	566,577	55,905	314,356	1,948	11,140	9,566	173,662
H17	571,271	55,671	314,530	1,956	11,244	9,777	178,093
H18	572,117	55,254	310,696	1,972	11,359	10,053	182,783
H19	574,225	54,869	307,058	1,962	11,340	10,415	188,581
H20	574,262	53,539	303,051	1,993	11,252	10,963	193,464
H21	581,552	52,228	302,267	1,947	11,198	11,285	202,627
H22	582,495	51,092	301,558	1,939	11,191	11,487	205,228
H23	587,631	50,628	302,678	1,930	11,114	11,667	209,614
H24	592,720	50,139	302,124	1,910	11,172	11,937	215,438
H25	598,481	50,165	300,874	1,927	11,262	12,173	222,080

注)・資料は「北九州市統計年鑑」
・特殊用途車とは、消防車、警察車、救急車、タンク車等
・特殊車とは、建設機械自動車等
・軽自動車には、小型特殊自動車を含む

(2) これまでの取組と成果

自動車環境対策を総合的に推進していくため、平成14年2月に行政機関を中心とした従来の「北九州市自動車公害対策連絡会議」を改組して、市民、民間事業者を加えた「北九州市自動車環境対策推進協議会」を設置し、より効果的な取組の検討を行ってきました。

現在、特に地球温暖化対策に主眼を置いて、低公害車の普及やエコドライブの推進等に取り組んでいます。

ア. 次世代自動車(EV、PHV等)の導入

本市では、地球環境にやさしく、走行中にCO₂を排出しない電気自動車(EV)や、ガソリン車と比較してCO₂排出量が少ないプラグインハイブリッド自動車(PHV)の普及のため、市の公用車として率先して導入し、市民や企業に積極的なPRを行っています。

EV・PHVについては、平成26年度までに、52台を導入しました。また、究極のエコカーと言われる燃料電池自動車についても実験的に2台導入しています。



市で導入している次世代自動車

イ. EV充電器の設置

EVの普及のためには、市内のEV充電ネットワーク整備が不可欠です。そのため、公共施設への整備を積極的に行っています。平成24年度までに倍速充電器11台、急速充電器7台を設置してきました。



急速充電器

本市の先導的な取組を踏まえ、近年では、自動車ディーラーやコインパーキングなどでの充電施設の設置が進み、年々増加しています。

今後も、充電箇所の充実を目指し、官民互いに協力しながらEV等の次世代自動車の普及環境づくりを積極的に行っていきます。